

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 5 回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 あいさつ

3 議題

(1)第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画(案)平成 29 年度実施計画につ
いて(公開)

(2)その他

- ・第 4 次人にやさしいまちづくり推進計画(案)のパブリックコメント
の結果報告(非公開)

4 開催日時

平成 29 年 2 月 23 日(木)午後 2 時から

5 開催場所

上越市役所 4 階 401 会議室

6 傍聴人の数

なし

7 非公開の理由

市の意思形成過程の情報であるため非公開

8 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

- ・委員：川澄 陽子、熊田 和子、佐藤 邦代、中川 彰弘、野村 眞木夫、
藤澤 典子、堀川 敏子、松本 明、山縣 知子、渡邊 征雄
- ・担当課：広報対話課 小嶋課長、危機管理課 坂井課長、市民安全課 山田参
事、自治・地域振興課 佐藤課長、市民相談センター・消費生活セ
ンター 八幡副所長、福祉課 牛木参事、高齢者支援課 笹川課長、
健康づくり推進課 横山課長、地域医療推進室 伊藤室長、こども
課 内藤課長、保育課 堀川副課長、こども発達支援センター 駒澤
所長、すこやかなくらし支援室 小林副室長、産業振興課 大坪課

長、道路課 川瀬課長、雪対策室 寺田室長、学校教育課 手塚副課長、社会教育課 小林副課長、高田図書館 小暮副館長、体育課 佐藤課長

・事務局：笠原部長、串橋課長、岡村副課長、内藤係長、矢代主任

9 発言の内容

(1) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画(案)平成29年度実施計画について(事前配布資料、当日配布資料1に基づき事務局が説明)

渡邊委員：第4次推進計画のスタートの年であり、87事業のうちの新規・拡充は8件だが、28年度に比べ29年度予算はどのくらい増えたか。また、29年度の目標設定は、前年度の具体的な成果に対する数値目標としないのか。

岡村共生まちづくり課副課長：予算額より、取組内容がどうであるかということをお示しする資料としたため、予算額の集計をしていない。目標設定については、基本的には28年度の数値を上回るよう各課で取り組んでいくものと考えている。

堀川委員：1ページ3番「放課後デイサービス」はどのような制度か。

牛木福祉課参事：障害のある児童のための放課後児童クラブである。一般の児童と一緒に放課後児童クラブで過ごすことが難しい障害のある児童に、特別支援学校の下校後や夏休み等を過ごしていただく取組である。

堀川委員：1ページ7番の28年度取組内容にある「子どもの権利の知識の普及と意識の啓発」の「子どもの権利学習テキスト『えがお』とはどのようなものか。

内藤こども課長：市内の小・中学校の道徳の授業で子どもの権利を学ぶために「えがお」という上越市独自の学習テキストを使っている。

堀川委員：同じ7番の「JAST(上越あんしんサポートチーム)」とはどのような組織か。

手塚学校教育課副課長：学校だけでは対応が困難な諸問題の早期解決を図るための組織で、学校教育課の担当指導主事やスクールソーシャルワーカー等の専門家がチームを組み、学校と連携しながら、不登校やいじめ等の諸問題の解決に当たる組織である。

佐藤委員：7番に関連して、子どもの虐待・いじめの上越市の現状について聞きたい。

小林すこやかなくらし支援室副室長：虐待は、全国的には年々減少している。本市の場合、27、28年度においては若干減っているが、傾向としては少しずつ増えている状況である。27年度末で159世帯337人という状況である。

手塚学校教育課副課長：27年度のいじめの状況は小学校で111件、中学校で91件で、増加している。この要因は、小さいものでも全ていじめとして認知せよという文部科学省からの指導によるものである。いわゆる「いじめ」と「いじり」の違いを担当が一人で判断するのではなく、学校全体で一つ一つの案件について対応し、発生した場合はJASTを派遣し、早期の改善を図っている。

中川委員：当日配布資料1の29年度実施計画の概要の3番「誰もが働けるまちづくり」2つ目「女性向け人材育成講座の開催や再就職の支援」とあるが、「事前配布資料」の中には女性の再就職支援につながる事業が見当たらない。

串橋共生まちづくり課長：男女共同参画推進センターで実施している人材育成の取組では、例えば27年度には自分の表現力など学ぶ講座、28年度は自分磨き応援講座を開催した。また、出前講座として、町内会や中学校、高校、企業内研修会に出向き、ワーク・ライフ・バランスをテーマにしたものや女性の活躍がどれだけ社会に貢献できるのか、という講座を開いている。

大坪産業振興課長：女性サポートセンターでは、パソコン操作を習得する講座を開催し、女性の就職・再就職を支援した実績がある。講座は、毎

年、運営委員会が支援内容等を検討し開催している。また、人材ハイスクール等でも様々な人材育成講座に取り組んでいる。

中川委員：計画の33ページに事業例が載っているが、実施計画の29年度の目標の欄に「講座等を実施して女性の再就職を支援する」と加えてはどうか。

内藤共生係長：29年度の目標欄に担当課から記載してもらうこととする。

松本委員：いじめを受けた子はいじめとして、障害のある子は差別として認識しているが、実際のところ加害者は認識していない。文部科学省からの通達で膿は出し切るといって、いじめが発覚すると校長などの立場の人の評価が下がるという話を聞いたことがある。それにより公に出せず最終的に隠すとかもみ消すという形になる。そのような温度差についてどう考えているか。

手塚学校教育課副課長：1点目のいじめの認識について、担任が認知したら、その担任が「いじめ」か「いじり」かを判断をするのではなく、教頭や校長を含めた「チーム学校」で認識することになっている。市のいじめ防止に関する基本方針では、学校でまず一つ一つ小さいところから芽をつんでいくことをやっている。次に、いじめが発覚した場合、先生の評価が下がるという点については、上越市教育委員会の場合は逆であり、いじめを多く発見した先生がすばらしいという考えのもとに全教員が一丸となって対応している。当市は二十数年前に中学生がいじめを苦しめた内容の遺書を残して自らの命を絶った痛ましい出来事があったことから、今も学校現場や教育委員会の職員一人ひとりが肝に銘じていじめ問題に正面から向き合っている。

松本委員：いじめを発見し、公にすることに対しての評価が大きいということ、子どもたちも知っているといい。発見した人がやり玉にあげられないよう保護されるようになれば、いじめの早期発見につながるのではないかと。そのようなことを広報で特集するとか、毎月1行でも

こういうことをやっていますという文面が載っていると、継続的に理解につながる。

山縣委員：7番は何が拡充されるのか教えてほしい。

小林すこやかなくらし支援室副室長：4月から子どもに関する総合相談の窓口として「すこやかなくらし支援室」を「すこやかなくらし包括支援センター」に拡充し、専門のスタッフが対応するほか、他の部署につなぐ機能をもつことになる。

渡邊委員：2ページ15番の奨学金の貸付は、国がやっている返済不要の奨学金について、29年度はまだ実施しないということか。

手塚学校教育課副課長：15番は市独自の奨学金で、高校生と大学生に無利子で貸付する事業である。ご質問の給付型奨学金については、国の制度は今年から始まり、県は独自の制度を検討するということである。国や県の状況を見ながら市として奨学金のあり方について検討を進めているところである。

堀川委員：5ページ36番について、現在、地域包括支援センターが13区それぞれと合併前上越市に5か所あると思うが、30年度から13区がサテライトになりセンターが減ると聞いた。実態把握や地域に信頼された相談体制のためには、地域包括支援センターを増やす方が大事ではないか。介護保険制度見直しの方向性を教えてほしい。

笹川高齢者支援課長：地域包括支援センターの見直しは、29年度までを計画期間とする「第6期介護保険事業計画」の中で決まっており、30年度に向けて考え方を整理している。地域包括支援センター運営協議会、介護保険運営協議会に見直し案を示す中で検討を進めていく。サテライト方式は1つの案である。現在、19のセンターがあり、高齢者人口の規模によって型から型まで分かれている。型は保健師または看護職、ケアマネージャー、社会福祉士と3職種が揃うもので、合併前上越市にある。13区のセンターは、3職種のうち2人ないし1人という配置である。今回の見直し案では、1人

のセンターではいろいろな相談に対応しきれない状況もあるため、ある程度ブロック化し、ブロックの中心となる場所に 型地域包括支援センターを置き、3 職種を揃える。その他の場所にはサテライトを置き、そこにも職員を配置するという、いわば機能の拡充・強化となる案である。

内藤こども課長：同じ「包括支援センター」という名称ということで、「すこやかにくらし包括支援センター」について補足する。母子保健法が改正されたことから、子育て世帯包括支援センターを市町村が設置することになった。市では、複合的な問題を抱える家庭の支援をするすこやかにくらし支援室をモデル的に設置していたので、支援室からセンターに拡充するということである。

堀川委員：4 ページ 27 番について、28 年度の妊産婦・新生児訪問件数は全妊産婦、新生児の何%か。29 年度にはすべての妊婦が適切な時期に妊婦一般健康診査を受けることを目指すとあるが、虐待の疑いを追求していくと、妊産婦健診の未受診とつながっていると聞くので、ぜひ家庭訪問を的確に行っていただきたい。

横山健康づくり推進課長：妊産婦新生児訪問は、担当する区域の助産師等により基本的に全数訪問しているが、例えば長期入院あるいは里帰り出産からお帰りにならない場合は、次のこんにちは赤ちゃん事業で引き続き取り組んでいる。心配のあるお子さんについては、関係機関へ情報提供し、支援させていただいている。

川澄委員：3 ページ 18 番の障害のある人のスポーツ活動の場の環境整備に関連して、福祉交流プラザでパラリンピックの競技の一つであるボッチャの練習をしており、テープを張ってもらい、傷むと直してもらって感謝している。身障者体育館では、視覚障害の方が卓球をする際、使用料が無料だが、総合体育館のミーティングルームの使用料は有料となる。理由を聞きたい。

佐藤体育課長：施設によって障害者の方の割引が全額になる場合と半額減免

となる場合がある。

川澄委員：身障者体育館にある卓球台を福祉交流プラザに移してもらうことはできないか。

佐藤体育課長：市全体の中で台数が確保できるかどうかということを含め、福祉課と検討する。

熊田委員：私の住む地域でスーパーが閉店することになった。高齢者の方が地域で安心して自立して暮らしていくことは大変であり、いつかは自分の身にも降りかかってくるのだと感じている。高田地区は周辺部よりも過疎化・高齢化率が高いが、高齢化の波もだんだん周辺部に広がり、今一番働き手が多い地域は何十年か後には高齢化する。商業者としては、購買力が落ち、店舗がどんどん撤廃していくのではないかという不安もある。身に迫ってくると人にやさしいまちづくりというのは非常に難しいと感じる。広い意味での安心安全のまちづくりをいろんなところで検討していただきたい。

渡邊委員：8 ページ「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の中に防災訓練がないが、防災行政無線を利用して全市民を対象とする訓練が前年度はあったので、29 年度にも入れてもらいたい。

坂井危機管理課長：毎年 8 月にエリアを決めた形で総合防災訓練を実施しており、防災行政無線を市内全域で鳴らし、それに合わせ各町内、自主防災組織独自で訓練を行っている地域もあるが、それぞれ地域の事情もある中で、一斉に全市民に行っていただくことは難しいことから計画に記載していない。

堀川委員：清里区のある町内の子どもが通る通学路が暗く、保護者から防犯灯を設置してほしいと要望があるが、その子どもが住む町内会ではなく、違う町内会が設置する区間のためうまく進まないと聞いた。10 ページ 84 番に集落間通学路の防犯灯の整備とあるが、このような事例の場合、どうすればよいか。

山田市民安全課参事：町内・集落内の防犯灯については町内会が設置し、集落

間の通学路については市が設置するとしている。具体的な箇所を学校にお聞きし判断させていただく。

申橋共生まちづくり課長：さまざまなご意見をいただいた中で、29年度実施計画に掲載すべき事業がほかにもあると思うので、再度漏れ落ちがないか確認し、充実させていきたい。

中川委員：この計画をぜひ市の職員全員に理解してもらいたい。市役所の施設にいくつか障壁がある。まずは足元からこの計画の浸透をお願いしたい。私も周りの人に理解していただくように努めたいと思うので、一緒になって頑張っていきたい。

申橋共生まちづくり課長：まず私ども担当、正職員、非常勤職員、全体で足元から広め、その精神を周知し、認識しながら事業に取り組んでいきたい。

(2) その他

- ・第4次人にやさしいまちづくり推進計画(案)のパブリックコメントの結果報告(当日配布資料2に基づき事務局が説明)

野村会長：この推進計画が内外に向けて普及すること、各事業を効果的に進めていただくことに期待する。いろいろなご意見をいただきご協力に感謝する。

10 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111(内線1765) E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。